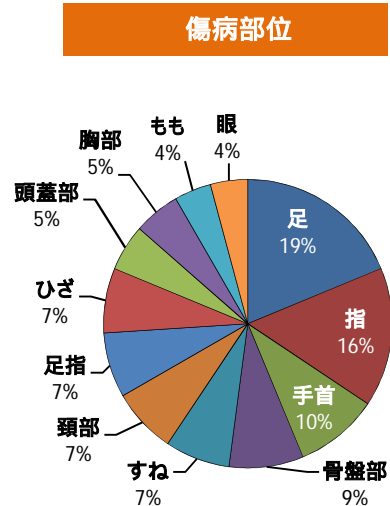
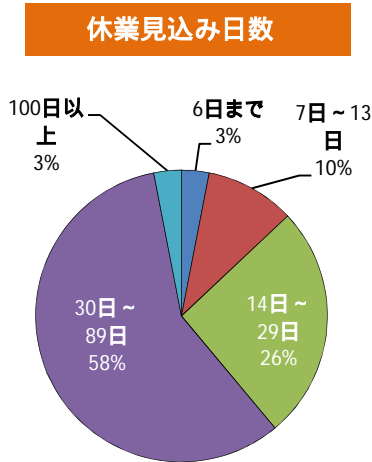
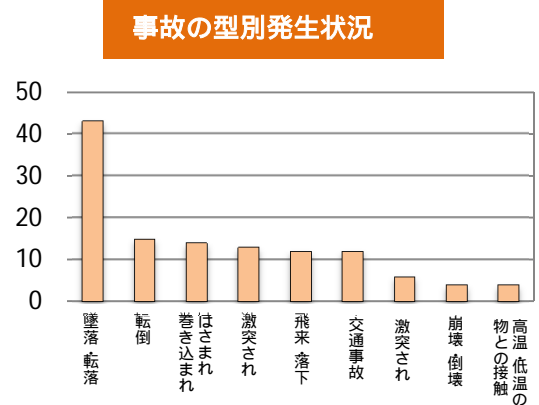
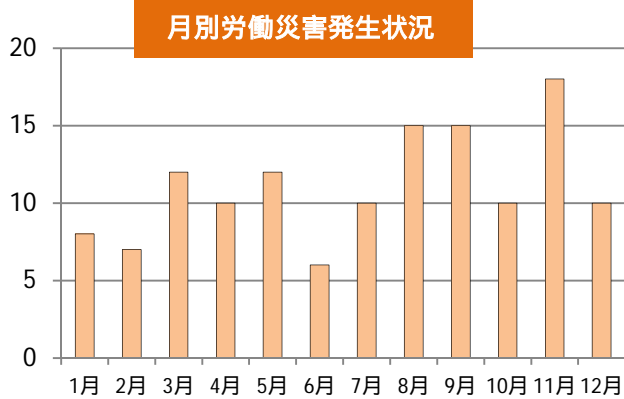


鳥取県西部で労働災害が急増！

- ・ 建設業では、毎年年度後半に労働災害が増加します。
- ・ 重篤な被害を受ける「墜落災害」が多く発生しています。
- ・ 「強風」や「大雪」などの自然環境の変化がもたらす影響にも注意して安全作業をしましょう。

年末の忙しい時期ですが、安全作業を心がけて、新年を迎えましょう。



平成20年から24年に米子労働基準監督署管内で発生した建設業の労働災害を分析したものです。

災害事例の原因と対策

荷卸し作業中に、バランスを崩して転落

発生状況

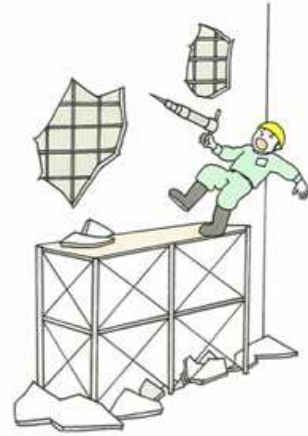
小学校の耐震補強工事で、1段だけ組み立てた枠組足場上で、手持ち式コンクリートブレーカーを使用して斫る作業中、バランスを崩して1.7mの高さから後ろ向きに墜落し、頸部を負傷して死亡。

原因

足場上でコンクリートブレーカーを両手で持って作業していたにもかかわらず、足場に墜落防止措置が講じられていなかったこと。

対策

2m未満の高さであっても、墜落により危険を及ぼすおそれのある場合には、手すり等を設置すること。



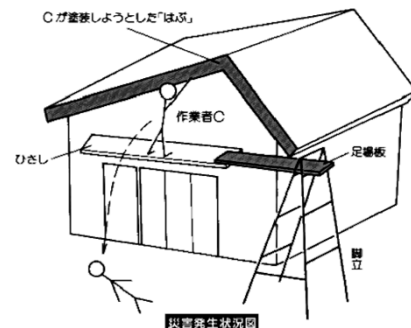
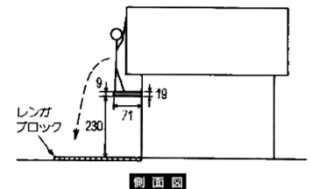
シート掛け作業中に足を踏み外して転落

発生状況

住宅展示場事務所の塗装塗り替え工事で、工期は2日間であった。工事開始前に下請の社長が足場を設置するよう元請けに申し入れたが、展示会に間に合わなくなるとの理由で設置されなかった。

下請会社の作業員は、脚立と庇の間に足場板を掛け渡して作業を始めたが、足を滑らせて庇の上から2.3m下の煉瓦ブロックの上に墜落し、死亡。

被災者は、保護帽は着用していたが、あごひもは締めておらず、安全帯も使用していなかった。



原因

元請けが足場の設置を行わなかったこと。
安全な作業床を設置せずに作業を行ったこと。
保護帽のあごひもを締めていなかったこと。

対策

高所作業時には、作業に適した作業床を設置すること。
作業床の端には、手すり等を設置すること。
適切に保護帽を着用すること。
安全作業について、元請け・下請け間で調整できる体制を整えること